

薬生安発 1111 第 2 号
令和元年 11 月 11 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

ゲル充填人工乳房及び皮膚拡張器植込み患者等に対する情報提供文書の改訂について
(周知依頼)

医療機器の安全対策については、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ゲル充填人工乳房及び皮膚拡張器植込み患者等に対する情報提供については、「ゲル充填人工乳房及び皮膚拡張器植込み患者等に対する情報提供の徹底について（協力依頼）」（令和元年 10 月 1 日付け薬生安発 1001 第 2 号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知）により、一般社団法人 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会、一般社団法人 日本形成外科学会、一般社団法人 日本乳癌学会及び一般社団法人 日本美容外科学会（JSAPS）が、患者に向けた情報提供資料（以下「情報提供文書」という。）を改訂し公表したことについて、幅広い周知への協力をお願いしたところです。

今般、表面をスムーズ加工した新たなゲル充填人工乳房及び皮膚拡張器が承認されたことを踏まえ、上記の関連学会は情報提供文書を改訂し、別添のとおり公表しました。つきましては、貴職におかれましては、別添の改訂された情報提供文書を活用の上、各地方自治体の広報誌への掲載、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用した情報提供等、幅広い周知にご協力をお願いいたします。

なお、改訂された情報提供文書は一般社団法人 日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会ホームページからも入手可能であることを申し添えます。

URL : <http://jopbs.umin.jp/general/>